

様式第2号（第6条関係）

定 住 誓 約 書

雲仙市移住促進空き家リフォーム補助金の交付にあたり、雲仙市移住促進空き家リフォーム補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を遵守して、次に掲げる事項について記載内容のとおりであることを誓約いたします。

なお、要綱第11条の規定に該当し、補助金の交付決定の取消しを受けた場合には、要綱に基づき所定の補助金返還義務を負うことに異存ありません。

申請者の区分ごとに誓約事項を確認いただきチェックください。

○空き家所有者の場合 区分毎の全ての項目に誓約できないと補助金交付はできません<sup>チェック</sup>

- (1) 空き家等情報登録制度に登録された物件であること。
- (2) 空き家等情報登録制度に登録された空き家を空き家利用希望者に10年以上賃貸すること。
- (3) 契約を締結する相手方が、3親等以内の親族でないこと。

○空き家利用希望者の場合 <sup>チェック</sup>

- (1) 当該空き家に10年以上定住すること。
- (2) 当該空き家に住民票を異動し、生活の本拠地とすること。
- (3) 契約を締結する相手方が、3親等以内の親族でないこと。
- (4) 当該空き家が所在する地区の自治会に加入し、自治会活動に参加すること。

○空家等管理活用支援法人の場合 <sup>チェック</sup>

- (1) 支援法人要綱に基づき登録通知を受けている。
- (2) 空き家等情報登録制度に登録された空き家を、空き家利用希望者に対し10年以上転貸すること。
- (3) 空き家所有者等と空家等管理活用支援法人利用者が3親等以内の親族でないこと。
- (4) 支援法人要綱第2条第1項第1号から第7号までに規定する業務を全て担うこと。

年 月 日

雲 仙 市 長 様

所有者、利用希望者、空家等管理活用支援法人の氏名等を記入ください。

申請者 住 所 雲仙市吾妻町牛口名 714 番地  
氏名又は団体名 雲仙 太郎  
及び代表者氏名 0957-38-3111